

しよつわ

6 No. 332
6月号

Public Relations SHOWA Town



手をあげて！横断歩道を渡ろう

今年も町内保育園で専門交通指導員による交通安全教室が行われています。

園児たちは、指人形劇を使った交通ルールのお話を真剣に聞いていました。

この交通安全指導は一年間かけてテーマごとに勉強していきます。

『道路を渡る時は手をあげて合図しましょう』

CONTENTS (おもな内容)

- 6月は環境月間です。
- 新議会構成・新農業委員さんが決まりました。
- 6月は児童手当現況届を提出してください。
- 今年も海の保養所を開設します。
- 春の球技大会が行われました。

6月は環境月間です

地球温暖化防止にご協力ください

「エコライフを始めましょう」

●今求められていること

私たちが日常生活の中で、出来ることから取り組み、限りある資源を守ることでエコライフが始まります。

今年2月に「京都議定書」が発効されました。我が国の温室効果ガスの削減目標は、1990年水準の6%削減を2012年までに達成しなければなりません。これは容易なことではありませんが、一人ひとりが地球環境保全の重要性を認識し、可能な限りの実践活動に努め、その環をいかに広げていくかが、今求められている最も重要な課題であります。

●ごみを減らすために、大切なこと

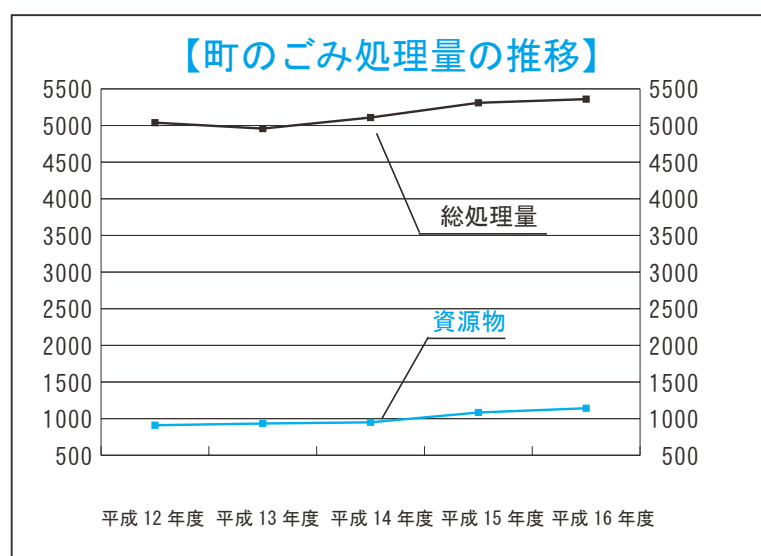
ごみを減らして、エコライフを送るためには、まずごみになるものは断るなどして家に持ち込まない（リフューズ）。ごみを減らす工夫をする（リデュース）。何度も繰り返して使う（リユース）。どうしても出るごみは、資源回収に回して再利用（リサイクル）することで、ごみや資源のムダ使いもより少なくすることができます。これらの実行は、決して難しいことではなく、誰でも始められることです。一人ひとりのみなさんが、身近なところで、できることから始めてください。

平成16年度 一般家庭からのごみの量 《リサイクル率21%を達成しました》

平成16年度に一般家庭から出たごみの総量は5,360.66 tで、その内、資源物（リサイクル品）は1,142.19 tでありました。リサイクル率（総処理量に対する資源物の割合）は21.3%で、みなさんのご協力により前年度より更に上昇することができました。今後、より一層ごみの分別及び減量化・資源化にご協力をお願いします。

なお、平成16年度に一般家庭から出たごみを処理するのに、おおよそ1億8千9百万の経費（清掃センターごみ処理負担金・ごみ収集運搬委託など）がかかりました。

種類	処理量(t)	前年度比(%)	
燃えるごみ	3,230.71	0.98	
燃えないごみ	251.72	0.96	
粗大ごみ	736.04	1.11	
資源物	アルミ缶	14.58	1.03
	スチール缶	17.15	1.04
	空きびん	38.05	0.77
	新聞紙	324.72	1.06
	雑誌・雑紙	481.11	0.99
	ダンボール	159.52	1.07
	牛乳パック	4.11	1.33
	ミックスパー	32.39	—
	ペットボトル	29.91	1.16
	発泡白色トレイ	3.40	1.13
	その他プラ	34.61	1.36
	電池	2.38	0.44
	計	1,142.19	1.05
合計	5,360.66	1.01	
リサイクル率	21.30%	—	



ごみ処理機具の購入補助金制度をご利用ください

家庭から出るごみの量を減らすため、「生ごみ」及び「^{せんてい}剪定枝」を自己処理するための次の機具について、購入費の一部を補助します。ぜひご利用ください。

生ごみ処理容器（コンポスト容器）

コンポスト容器を土の上に1個設置すれば、4人家族の台所の生ごみ1年分（3～4t）を処理することができます。

【購入費の2分の1以内】
限度額：4,000円



ボカシ容器

ボカシを使って生ごみを処理するとき使用する容器です。微生物の働きで発酵分解して良質な肥料となります。

【購入費の2分の1以内】
限度額：1,000円

*ボカシとは米ぬか・もみ殻・はちみつ・EM菌（有効微生物群）を混ぜ合わせて乾燥したものです。



家庭用電動生ごみ処理機

生ごみの処理が手軽にできます。分解方式・乾燥方式などがありますので、ご自分のご家庭にあったタイプをお選びください。

【購入費の2分の1以内】
限度額：20,000円



家庭用小型剪定枝粉碎機

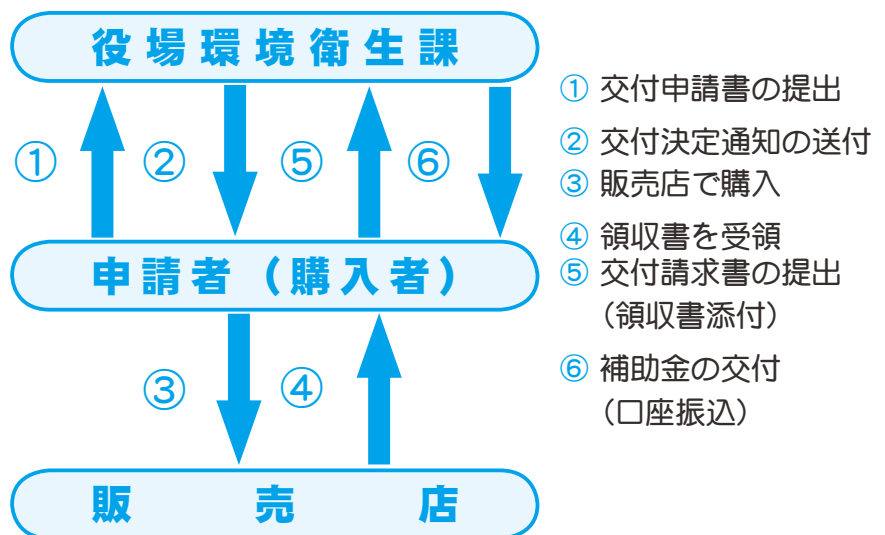
庭木等の剪定枝をチップ化し、庭の敷材や堆肥として活用できます。

【購入費の2分の1以内】
限度額：20,000円



- ◎販売店の指定はありません。
- ◎申請は随時受け付けます。
- ◎分別ボックス、分別コンテナ、空缶つぶし器は平成15年度をもって廃止となりました。

【補助金の申請手続き】



剪定枝の再資源化回収にご協力ください。

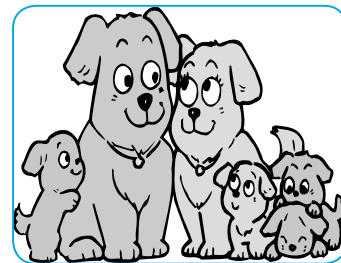
町内の一般家庭から出る剪定枝を再資源化処理し、再利用することにより『ごみの減量化』を図るために、4月より剪定枝粉碎処理車による拠点回収を始めています。出す日時・場所・注意事項については、環境衛生課に確認するカリサイクルカレンダー及び広報3月号をご参照ください。

なお、指定の日時に出せない方については、水曜日を除く平日の午前9時から午後4時まで、役場環境衛生課へ連絡後、持ち込むことも可能としましたのでご利用ください。

一般家庭等の植栽で道路や隣地にはみ出した枝は、通行の妨げになったりトラブルのもととなりますので、十分注意し、剪定をするように心がけましょう。

お問合せは、役場環境衛生課（☎ 275-2111）まで

犬を飼われている方へ



最近、道路などで、たくさんのフンが見うけられます。

散歩するときは、袋と道具を持っていき必ず後始末をしてください。

周辺の住民が大変迷惑します。あなたの家のそばにフンがあったらどう思いますか？

また、絶対に放して散歩しないでください。時には、かみついて重大な事故をおこすことや他人に恐怖を与えます。

ペットを家族の一員として、モラルを守って飼いましょう。

また、万が一、行方がわからなくなったときのために、首輪に鑑札などを必ず着けておいてください。

ねこを飼われている方へ

『ねこのフンや尿で、迷惑しています。』

あなたの飼っているねこは、他人に迷惑をかけていませんか！最近大変なペットブームですが、ねこのフン尿により庭などを汚されたり、また、そのにおいが非常にくさいなど、ねこによる苦情がたいへん増えてきています。他人に迷惑をかけるために、自宅内でフンをする習慣を覚えさせてください。

また、不慮の事故や病気の感染防止、近所とのトラブル防止のために、飼い主は他人の迷惑を考えて責任をもって飼うようにしてください。

なお、野良ねこなどの猫よけについては、コーヒーの粉、かんきつ類の皮、唐辛子などを家の周りに置いておくと効果があるようです。

《ねこは室内で飼いましょう》

ねこを室内で飼うためのポイントは動物愛護指導センター（玉穂町乙黒 1083 Tel. 273-5034）でくわしく教えてもらえます。

子犬や子猫が生まれても適正に飼えないときは、獣医師と相談して避妊・去勢手術を受けましょう。

犬・猫の避妊、去勢手術の補助金について

町では手術費用の一部を補助する制度を設けていますのでご利用ください。

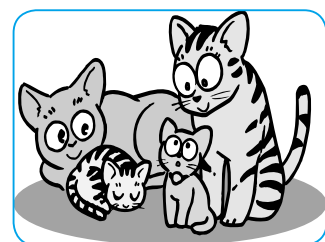
区分	補助対象	補助金額	備考
犬	生後3か月以降で登録済の犬であること。	○手術費用の1/2の額（100円未満切捨て） ○限度額・メス1頭につき 12,000円 ・オス1頭につき 8,000円	
猫	生後3か月以降の飼猫であること。	○手術費用の1/2の額（100円未満切捨て） ○限度額・メス1匹につき 8,000円 ・オス1匹につき 5,000円	猫は登録制度がありませんので、申請のとき、写真及び近隣の方の証明が必要となります。

* 補助をご希望の方は、手術を受ける前に役場環境衛生課窓口で申請してください。

（申請の手続き前に手術を受けた場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。）

* 手術する動物病院の指定はありません。なお、病院により手術料金は異なります。

問合せ 役場環境衛生課 ☎ 275-2111 内線 226



昭和町選挙管理委員会委員を紹介します

公平な選挙を目指して

昭和町選挙管理委員会委員が選出されました、委員4名補充員4名で、任期は平成17年4月12日から平成21年4月11日までです。委員となった方は次のとおりです。



職務代理
福島賢次さん



委員長
鷹野忠利さん



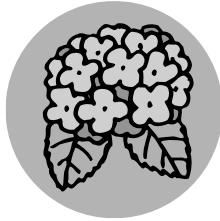
委員
有賀好正さん



委員
若尾敦雄さん

補充員（優先順位・敬称略）

職名	順位	氏名
補充員	1	相川 誠
	2	秋山 善哉
	3	浅田 豊治
	4	薬袋 賢治



平成17年度県消費者相談員を紹介します

消費者の相談窓口として

県では、県内の106名の方を消費生活相談員として委嘱し、毎日の暮らしの中で消費生活に関する苦情や相談を受け付けています。私たちの町の相談員さんは次の6名です。相談員さんについては役場企画行政課までお問合せください。



佐野澄子さん



深沢紀美子さん



花形ふさ子さん



藤原進さん



中澤藤枝さん



田中成人さん

第10次町政モニターを紹介しします



4月25日（月）昭和町第10次町政モニターの委嘱式が行われました。
任期は平成17年4月1日～平成19年3月31日までの2年間です。
（敬称略）

河東中島	河東中島	押越	押越	西条新田	西条新田	清水新居	清水新居	西条二区	西条二区	西条一区	西条一区
笹本禮子	雨宮泰久	望月周子	三神幸雄	塩島美砂	藤綱智浩	海野美雪	野中和敏	田中光子	若尾敦雄	阿部千早	小林敏
上河東二区	上河東二区	上河東	上河東	河西	河西	飯喰	飯喰	築地新居	築地新居	紙漣阿原	紙漣阿原
小林真知子	浅田豊	堀内千鶴	山口仁	田辺良子	田中成人	小林陽子	井口康行	磯部純子	磯部一成	鷹野恵	中澤久

議会の新構成が決まりました

議長・副議長 議長 石原 重夫 副議長 井口 孝裕	◎議会運営委員会 委員長 五味 政 副委員長 鷹野 一雄 委員 井口 孝裕	◎中巨摩地区 広域事務組合議会議員 井口 孝裕
◎総務常任委員会 委員長 鷹野 一雄 副委員長 長谷川 幸廣 委員 五味 政	◎水源対策特別委員会 委員長 河田あけみ 副委員長 角野 幹男	◎二郡衛生組合議会議員 議員 河田あけみ
◎産業土木常任委員会 委員長 志村 茂 副委員長 河西 忠則 委員 萩原 馨	◎地方分権対策特別委員会 委員長 井上 仲干 副委員長 浅川 武男	◎監査委員 塚原 博明
◎教育厚生常任委員会 委員長 三井 猛 副委員長 井上 仲干 委員 山田 昇	◎消防委員 議長 石原 重夫 委員 長谷川幸廣 鷹野 一雄 萩原 馨	◎広報編集特別委員会 委員長 井口 孝裕 副委員長 鷹野 雄 委員 志村 茂
◎甲府地区広域 行政事務組合議会議員 議員 石原 重夫 井上 仲干		◎敬称略 井上 仲干

新しい農業委員さんが決まりました

任期満了に伴う本町の農業委員選挙は5月10日告示され、定数（11）に対し10人の立候補届出があり無投票当選となりました。

また、町議会・JA中巨摩東部などからの推薦者5人も決まりました。任期は3年間です。

立候補当選者（届出順・敬称略）

保坂 武彦	新	河東中島
田中 博愛	再	紙漕阿原
横内 和美	再	築地新居
武井 恒夫	新	上河東
長沼 宣雄	新	河西
井澤 賢次	再	西条一区
海野 恒則	新	押越
福島 正明	新	西条新田
志村 篤彦	新	西条二区
樋口 孝男	再	飯喰
昭和町議会推薦（敬称略）		
渡辺 一豊	再	清水新居
山田 忠明	新	押越
小澤 馨	新	飯喰
JA中巨摩東部推薦（敬称略）		
名執 益夫	新	西条二区
峡中・南部農業共済組合推薦（敬称略）		
雨宮 勝	再	河東中島

児童手当を受けているみなさん！ 6月は現況届を提出する月です

児童手当とは…

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

児童手当を受けている方は毎年6月中旬に『現況届』を提出する必要があります。

これは、受給者の所得が所得制限内であることや児童の扶養状況などを確認するもので、引き続き手当を受けてられるかどうかを決める大切な届けです。

現況届を提出しないと引き続き受給資格があっても、6月以降の手当てを受けられなくなりますので、必ず提出してください。現況届の用紙は該当するみなさんにお送りいたしますが、未着の場合には役場町民窓口課児童手当係までご連絡ください。

なお、次の日程により『現

況届』の受付を行います。

◆日時

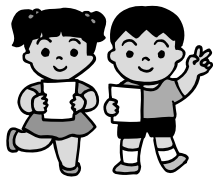
6月28日(火) 西条地区
6月29日(水) 押原地区
6月30日(木) 常永地区
午後1時～午後7時まで

◆場所

町中央公民館 講堂
(役場庁舎裏側)

◆その他

現況届の内容や児童手当に関することは、役場町民窓口課児童手当係
(☎275-2111 内線219)までお問合せください。



平成17年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

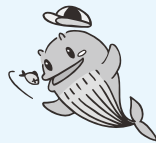
*所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族があるものについての限度額(所得額へ1.3は右記の額に該当老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
*扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額へ1.3)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

母子・父子・寡婦

1日行楽へご参加ください!!

母子・父子・寡婦世帯を対象に『1日行楽』を実施します。日常生活をはなれ1日楽しんでみませんか。

なお、お子さんの申込みは18歳(高校3年生)以下となります。



- ◆実施日 7月3日(日)
- ◆場所 八景島シーパラダイス
- ◆参加費 大人:2,500円 子供:500円(入場料含む)
- ◆定員 60人程度
- ◆申込み 役場いきいき健康課 児童家庭係(総合会館内)へ参加費を添えて申込みください。
- ◆締切り 6月15日(水)
- ◆問合せ 役場いきいき健康課 児童家庭係
(☎275-2111 内線253・257)

*定員になり次第締め切ります。

ひとり親家庭医療費 受給者証更新について

町では、ひとり親家庭を対象に医療費の助成事業を実施し、母子・父子家庭における生活の安定と健康の増進を図っています。

みなさんが現在お持ちの受給者証の有効期限は、6月30日(木)までです。7月1日(金)からは新しい受給者証に変わりますので更新手続きを行ってください。

なお、この助成事業の受給資格は、平成16年分の所得税非課税世帯で18歳未満の児童(満18歳の誕生日の属する年度末)を扶養している方が対象となります。

- ◆手続日 6月6日(月)～10日(金)
- ◆時間 午前8時30分～午後5時
- ◆場所 役場いきいき健康課(町総合会館内)
- ◆持ち物 ①更新申請書②銀行口座振込指定届(通帳等)③源泉徴収票、確定申告書写し(平成16年分)④旧受給者証⑤印鑑⑥保険証の写し
- ◆問合せ 役場いきいき健康課 児童家庭係
(☎275-2111 内線253・257)

夏はやっぱり海水浴!



～今年も相良町と御前崎市に『海の保養所』を開設します～

町では、町民のみなさんが健康で潤いのある生活を送るため、今年も静岡県相良町と御前崎市に『海の保養所』を開設します。

『海の保養所』は、町と静岡県相良町観光協会及び御前崎市観光協会とで利用契約を結んでいるもので、宿泊・休憩の施設で町の助成が利用できます。

今年6月1日(水)から受付を開始します。

『海の保養所』施設一覧表(御前崎市)

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料金	
	(注)市外局番	大人(円)	子供(円)
ホ 御前崎グランドホテル	☆63-3333	10,500～	6,350～
ホ 静岡カントリーホテル	◇86-3311	14,200～	8,100～
ピセピア	☆63-6188	素泊4,725	素泊3,100
ピ ホテルルートイン	◇85-0511	素泊5,800	—
ピ ビジネスホテル 玄	◇85-6011	5,775～	525～
ピ ホテル ジャス	◇86-8899	4,400	—
ピ コンフォートイン	◇86-5333	4,410	—
旅 嶋岡屋	☆63-3367	8,400	6,825
旅 魚松荘	☆63-4960	7,350～	6,300
旅 亀松亭	☆63-2679	7,350～	6,300
旅 潮見荘	☆63-2453	8,400	6,300
旅 ホテル 灯台	☆63-2684	8,000	6,000
旅 はまゆう	☆63-3088	6,825～	5,775
ペ ペンションなかにし	☆63-2020	7,350	5,250
旅 磯亭	☆63-5099	10,500	6,300
旅 八光	☆63-5338	8,400～	6,000～
旅 聖火	☆63-3816	8,400～	5,250～
ペ ペンションクワツサン	☆63-5656	9,000～	8,000
旅 八潮	☆63-4282	8,400	7,350
旅 榊大篠屋	◇86-2006	7,350～	5,775～
旅 相良萬旅館	◇86-3261	7,350～	5,250
民 かけ家	☆63-2640	7,350	6,300
民 民宿 岬	☆63-2681	6,825	6,300
民 御前崎	☆63-2072	7,000	6,000
民 幸漁	☆63-2425	6,825	6,300
民 はまえんどう	☆63-3038	7,350	6,300
民 さざなみ	☆63-3391	6,825	5,775
民 たちばな	☆63-5260	6,825	5,775
民 みつる	☆63-2259	6,825	6,300
民 まつした	☆63-2667	6,825	6,300
民 たもん	☆63-4478	6,300	5,250
民 静	☆63-5224	素泊3,150	素泊2,100
民 かめさわ	☆63-5530	6,825	6,300
民 御前崎 旬彩	☆55-5345	5,800～	4,640～
民 民宿 たけゆう	◇86-6724	5,250～	4,200
民 民宿 割烹丸山	◇86-5988	5,000～	4,000～
民 いそかぜ	◇85-4811	5,145	5,145
ユ 御前崎ユースホテル	☆63-4518	5,500	4,500

ホ：ホテル 民：民宿 ピ：ビジネスホテル 旅：旅館
 ユ：ユースホテル ペ：ペンション
 ＊(注意)市外局番は☆印0548 ◇印0537

◆利用期間

7月1日(金)から8月31日(水)まで

◆助成金額

宿泊：1人当たり3,500円(ただし2泊分まで)

休憩：1人当たり全額助成(ただし2日分まで)

◆利用手続

【宿泊】(民宿等53施設)

はじめに相良町観光協会(☎0548-52-3130)、または御前崎市観光協会(☎0548-63-2001)へ予約申込みをしてください。予約が取れると予約通知書が送られてきます。送られてきた予約通知書と印鑑を持参のうえ、役場産業課で利用券交付申請を行ってください。

【休憩】(海の家7施設)【ただし、御前崎市には海の家はありません】

予約の必要はありませんので、印鑑を持って役場産業課で休憩券交付申請を行ってください。

なお、休憩券は下記施設でも利用できます。

*シーサイドプール地頭方(相良町)

*B&G御前崎海洋センタープール(御前崎市)

*御前崎グランドホテルプール(御前崎市)

*御前崎海水浴場シャワー(御前崎市)

◆お問合せ 役場産業課(☎275-2111 内線244)

『海の保養所』施設一覧表(相良町)

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料金	
	(0548)	大人(円)	子供(円)
民 心じた	52-0775	7,000	6,000
民 美宇良	52-0190	6,825	6,300
民 田沼	52-4040	8,400	8,400
民 なかじま	52-1593	6,500	5,500
民 もりまさ	52-1526	6,825	5,460
民 求楽	52-0290	6,800	6,100
ペ 海岸通り	52-1363	9,000	7,000
ペ リリカル	52-6888	1階8,400	6,300
		2階9,450	7,350
ペ おぎわらぼうし	52-0151	西館9,450	7,350
		東館8,400	6,300
ピ おじろ	52-3247	5,775	4,725
旅 すし源	58-0033	7,000	6,500
旅 大漁苑	58-1811	10,000～	8,000
旅 FUJIYA(素泊のみ)	52-0546	5,000	4,000
旅 五季	52-3910	10,500	8,400
旅 大徳屋	52-0055	8,500	6,500

【注意】

*料金は1部屋に4名以上の金額です。2人以下の時は割増料金がかかる場合があります。

*予約日前10日以内のキャンセルの時は、キャンセル料をいただく場合があります。

*大人とは中学生以上、子供とは小学生が対象です。

*一覧表の料金は基本料金です。割増料金等かかる場合がありますので、予約時に必ず料金をご確認ください。

*基本料金は内税です。

水道だより

●問合せ 甲府市水道局 TEL 228-3311(代)
FAX 228-3773
URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

6月1日(水)～7日(火)

第47回 水道週間

「水道水 まちのすみまで 未来まで」

水道週間は、水道の大切さについて理解を深める期間として、

いろいろなイベントを行います。

街頭PRキャンペーン

甲府の水道水の安全性やおいしさについて、水道局職員が街頭PRします。

記念品として、各会場先着

200人に「ハーブの種とECO植木鉢」をプレゼントします。

○日時 6月1日(水) 正午～

○会場

イトーヨーカドー甲府昭和店前
・ イッツモア玉穂シヨッピングセンター前・山梨中央銀行本店
東側・山梨中央銀行数島支店前



(昨年の様子)

水道パネル展

甲府の水道の歴史に関するパネルや展示物、中区配水施設「さくら」の写真などをご覧下さい。

○日時 6月1日(水)～

7日(火) 午前8時30分～午後5時15分

○会場 甲府市水道局1階ロビー

展示コーナー「こころ水の駅」

平成17年度水源林植樹の集い

広葉樹の植栽、樹高めてクイズ、木炭・木酢液の配布、花・そばなどの販売、豚汁・麦茶のサーブスなどのイベントを行います。

○日時 6月4日(土) 午前10時～

○会場 奥御岳水源林内と森林浴広場

※参加無料、昼食は各自持参

(問) 甲府市役所農林振興課

☎ 2377-5769



水道に関する電話アンケートにご注意!

最近、水道局を装いアンケートの電話をしている方がいます。

現在、当局では電話や訪問するアンケート調査は、行っておりません。ご注意ください!

(問) 水道局営業課

☎ 2288-3313

中区配水施設へのご来場

あじがこころぎこいまして

3月29日から4月10日まで、70本の桜が満開になった「中区配水施設」を開放し、延べ1,389人と多くの皆さまにお越しいただきました。



水道局が委託した会社等の職員が、次のような業務で各ご家庭にお伺いします。

- 1 ニヶ月に一度、水道メーター検針にお伺いします。
メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。
 - 2 水道メーターは計量法で有効期間が定められていますので、期間内に(無料)取替えにお伺いします。
作業中は、水道の使用が出来なくなります。ご協力をお願いいたします。
 - 3 年次計画に基づき、漏水調査のためお伺いします。
止水栓やメーター等で漏水の有無を確認します。
- このような業務でお客様を訪問する場合、水道局発行の身分証明書を携帯しています。ご不審に思われた時は、身分証明書の提示をお求めになるか、水道局にご連絡ください。

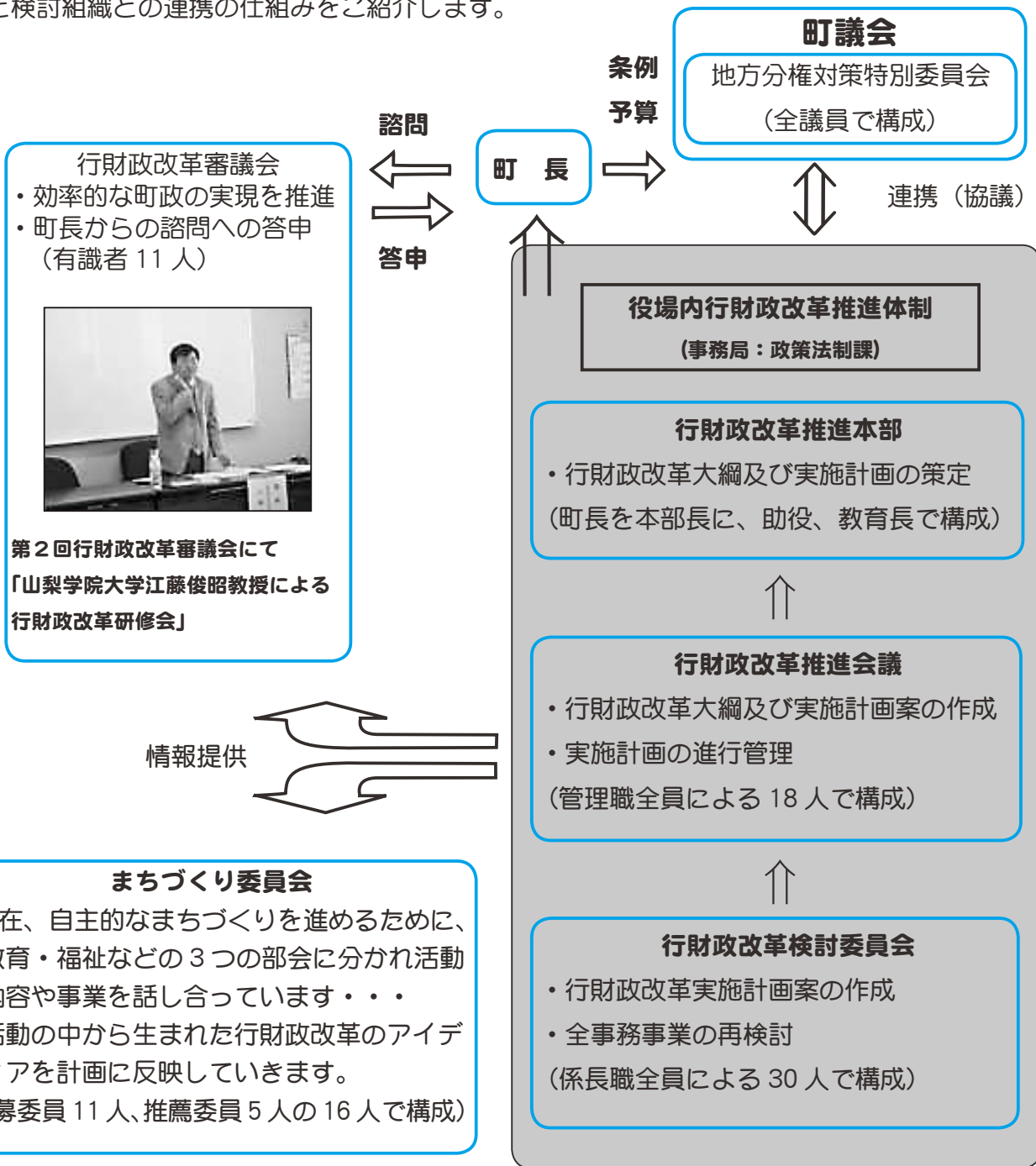
(問) 水道局営業課

☎ 2288-3313

第2次 昭和町行財政改革推進体制

～住みよさが実感できるまちづくりの推進のために～

毎月広報でお知らせしています「行財政改革ノススメ」も早6回目となりました。今月は、町が行財政改革を推進する体制と検討組織との連携の仕組みをご紹介します。



「個人情報保護法」について研修をした第2回研修会の様子

町では、本年二月から「地方分権時代のまちづくり研究会」と題し、職員向けの研修を、窓口サービスに支障を来さない役場閉庁後に開催しています。また、四月に「昭和町職員研修基本方針」を策定し、今後は行財政改革の一環として、職員研修計画を策定し、住民サービスの向上に努めてまいります。

町では、合併をせず単独町で自立したまちづくりを推進するために、職員研修を行財政改革の重要な課題として位置づけ積極的に取り組んでいます。特にこれからの自治体は、地方分権時代の受け皿となる足腰の強い行財政基盤を強化するために、新しい課題や、直面する住民ニーズに対応できる職員能力の向上や、意識改革が不可欠です。

開催

「地方分権時代のまちづくり」研修会

ひとひと 女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり 『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑪

「公平の追求」

昨年6月、山梨女性リーダー養成海外研修に応募し、ニュージーランドへ11月に8日間行ってきました。女性参政権を初めて定め、女性の社会進出や弱者を守る福祉政策を進めてきた国だそうです。15名での事前研修と3グループに分かれての自主研修を重ね、半年近く準備しました。

自然に親しみ、質素ながら温かみある家庭生活を築く暮らしぶりである事、幼稚園と保育園を一元化し同一カリキュラム、同一補助にした事などに先ず感心しました。名古屋空港から11時間のフライトで首都ウエリントンに着き、市内見学で立ち寄った国会の庭、何の警備もなく自由に誰でも出入りできるのにおどろく。また夕方6時と云えば商店街は一斉閉店して帰宅する働き方がいい。

ボランティア人口が多いのも、そういう働き方と関係あるらしい、女性だけのボランティアも多く予想外。

ファームステイといって農家民宿が一泊あったが、女性のビジネスとして考えた事。

それに、現地の日本人女性（高齢にもかかわらず現役企業家）4人

の話を聞き、その意欲と活力に圧倒された事などが心に残っています。

男女共同参画社会は、人の平等の上に「人は公平であるべき」の追及ではないかと考えました。井の中の蛙で初めて大海に出た私自身、今日まで可能な限り頑張って生きてきた筈が、自分への甘さを痛感した旅でした。

日本は男優先の社会であったが、今後女性の見方や意見を入れていけば、より優しい暮らし易い社会が目指せるだろうか。意思決定の場に、貴方まかせでなく女性も出て、地域の役も可能な範囲で担い、その責任を果たす事で、住んでよかった地域にしていけると思っています。

みんなの健康と世界平和をも求めながら、男女共同・官民協働で今の課題である子育て支援や介護、環境問題などに力を注ぎあつたら良いと考えています。

多くの女性の方々と共に、ニュージーランドでの研修に参加できたことを感謝しています。

（推進委員 花形ふさ子）



家庭部会から

「女性のためのやさしい電気教室」が7月23日（土）に役場別棟会議室で開催されました。

詳しい開催要項はインフォメーションのページに掲載されておりあります。

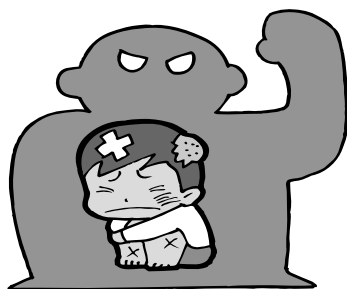
電気のご事は苦手という女性の方や電気に興味をお持ちの方のご参加をお待ちしております。

《知っていますか》

*ドメスティック・バイオレンス（DV）防止法

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法、平成13年4月13日に成立）

この法律により、これまで「犯罪とまで認識されていなかった」夫婦間の暴力が、はっきり犯罪として規定されました。



◆推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください

役場企画行政課推進委員会事務局

☎275-2111

内線213

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
6月23日 (木)	平成16年8月生まれ	午後1時～1時15分
	平成17年2月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実 施 日 6月21日(火)
受 付 時 間 午前9時45分～10時
場 所 総合会館
該 当 児 平成17年3月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1

歳6か月児健康診査

実 施 日 6月27日(月)
受 付 時 間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成15年10月～平成15年11月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証・印鑑

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日 時・会 場 6月8日(水) 午前10時～11時30分
⇨ 総合会館
6月20日(月) 午前10時～11時30分
⇨ 常永児童館
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。
*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時	内 容	場 所
6月7日(火) 午前9時～11時30分	母子健康手帳交付 高齢者健康相談	総合会館
6月15日(水) 午後1時30分～4時	母子健康手帳交付	
6月22日(水) 午前9時～11時30分	母子健康手帳交付 一般健康相談 子宮がん検診申込み	

*母子手帳の交付と妊娠相談は、月3回行っています。
*母子健康手帳交付、及び子宮がん検診の申込みを希望される方は印鑑をお持ちください。
*一般健康相談日は、40歳以上の方の健康相談や予防接種のご相談等をお受けします。

子

宮がん検診

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年2月まで受付けます。受診を希望される人は、昨年と同様に一般健康相談日においてください。

対 象 者 町内の20歳以上の女性
費 用 無料
受 診 場 所 県下指定医療機関
受 診 期 間 平成17年4月～平成18年2月の間
申 込 み 一般健康相談で申込みを受付けます。
方 法 申込みされた人には、問診票、医療機関一覧表などをお渡しします。
持 ち 物 印鑑
有 効 期 限 3か月間

こ

ころの健康相談

～専門医師と話し合ってみませんか～

◆夜眠れなくて不安な方。
◆痴呆ではないか？病院に行った方がよいか悩んでいるご家族。
◆気分が重く、「うつ状態」が気になる方。
など、気軽にご相談ください。

*個別相談のため予約制です。事前に連絡をお願いします。

日 時 6月3日(金) 午後1時30分～4時
場 所 総合会館

リ

ハビリ教室

訓練日程 6月8日(水)・16日(木)・28日(火)
訓練会場 総合会館 機能訓練室
(会場まで車での送迎をいたします。)
対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人
(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)
*ご希望の方は、事前に連絡をお願いします。

結核レントゲン検診の対象者が変わります

結核予防法の一部改正に伴い、市町村で行う結核レントゲン検診の対象者が今年度から65歳以上の方になります。

結核予防法（施行令）改正の概要

- * 学校（高校・大学等）・入学時
- * 入所者社会福祉施設 ・65才以上毎年度（入所者・施設によっては20才以上毎年度）
- * 学校、病院福祉施設の従事者・毎年度
- * 住民（市町村）・65才以上毎年度

◆あなたは『結核はもう過去の病気』といませんか？確かに『結核』による死亡や患者数は減っていますが、平成15年度山梨県内では109人の方が新たに結核として登録されています。対象者には既に受診票を送付いたしました。期間内に受診するよう計画して下さい。


【問 合 せ】

役場いきいき健康課健康増進係
☎ 275-2111 内線 252・253・257

総合健診・結核検診は7月1日から

総合健診の申込みをした方は忘れずに受けるようにしましょう。

【総合健診】

- ◆問診票を必ず記入してお持ちください。
 - * 名前が記入されていますので忘れずに。
 - * 記入漏れがないように注意してください。
- ◆受付時間を守るようお願いいたします。
- ◆健診バック（オレンジ色）に検査セットが入っているか確認してください。

【結核検診】

- ◆受診票（水色）を必ずお持ちください。（65才以上の方のみ）
- ◆総合健診の会場で結核検診だけでも受けられます。
- ◆脱いだり、着たりしやすい服装でお越しください。
- ◆すでに受診されている方は、受診票を必ず役場いきいき健康課健康増進係（町総合会館内）へ提出してください。

【問 合 せ】

役場いきいき健康課健康増進係
☎ 275-2111 内線 252・253・257

昭和町木造住宅耐震診断事業のご案内

本町は東海地震の地震防災対策強化地域に指定されています。昨年の新潟県中越地震や今年初めの福岡県西方沖地震の例を見るまでもなく、地震列島と言われる日本では、いつどの地域で大規模地震が発生してもおかしくありません。

10年前の阪神淡路大震災では、倒壊家屋による一次・二次被害により、多くの人命が失われました。

町では、これらの教訓を踏まえ、「災害に強い町づくり」の実現に向けて、山梨県及び国の補助制度を活用し、今後想定される東海地震をはじめとした大規模地震に備えるためにみなさんが今お住まいの木造個人住宅について、昨年に引き続き無料の耐震診断を行ないます。

《注意！町では、電話や訪問、チラシ等による耐震診断の勧誘は行なっていません》

平成17年度から、当該耐震診断の結果、“特に倒壊の危険性が高い”と診断された住宅について、一定基準値以上にするための耐震改修工事に対し、改修費用の一部を助成する制度を検討しております。（平成16年度に耐震診断を受け、同様の診断結果が出ている方も含む）

【対象住宅】（次のすべてに該当する住宅）

- * 町内に住所を有する人が所有し、居住している住宅
- * 昭和56年5月31日以前（建築基準法改正前）に着工された住宅
- * 木造在来工法で建築された2階建て以下の住宅
- * 長屋及び共同住宅以外の住宅
- * 併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用に供されている住宅
- * 複数の住宅を所有している方については、主に居住している1棟

【診断者】

町が委託した木造住宅耐震診断技術者が診断を行ないます。

【募集戸数】

20戸（応募多数の場合は先着順になります）

【受付期間・受付時間】

受付期間：6月13日（月）から6月30日（木）* 土日は除く
受付時間：午前9時から午後5時まで

【申込み・問合せ】

役場都市計画課 開発指導係 ☎ 275-2111 内線 231

善意めいじがとうございませう

西条第一土地区画整理組合
清算人の代表泉幸弘さまは、
4月27日(水)町長室において、
区画整理地内公共施設の維持
管理資金の指定寄付金として、
残余金

1億3,316万2,140円
を町に寄贈して下さいました。
区画整理組合清算人は、清
算結了を県に申請し認可を受
け、区画整理事業の完了とな
る予定です。



西条第一区画整理地内



西条第一区画整理組合理事のみなさん

オーストラリアから



4月25日(月)毎年町教育
委員会が行っている、昭和町青
少年海外派遣事業で、お世話に
なっている現地オーストラリア
のコーディネーターヴィッキー・
バーンさんとリンダ・マクギネ
スさんが、昨年派遣事業に参加
した中学生徒らと佐野町長に表
敬訪問のため来庁されました。

県警表彰を受章

1000日指して

5月2日(月)山梨県警から昭
和町に対し平成15年5月31日以來
今年4月30日までの間交通死亡事
故が町内で連続して700日間発
生しなかったとして感謝状を贈呈
されました。



第58回県体育祭り冬季大会
スキー競技

町体育協会スキー部のみなさん



3月21日(月)に行われた第
58回県体育祭り冬季大会スキー
競技の大会転(ジャイアント
スラローム)において、町体育
協会スキー部が見事町の部で男
子女子ともに2位に入賞しまし
た。